

[原著論文]

愛知県における医療社会事業の形成過程

—萌芽期（1930年から1946年まで）の検討—

末田邦子

Formation of medical social work in Aichi

—Consideration of germination term (from 1930 to 1946)—

SUEDA Kuniko

本研究の目的は、愛知県でどのように医療社会事業が形成されたのかを明らかにし、その実態と特徴を示すことである。特に、戦前期1930年代から1947年の新保健所法による保健所医療社会事業係配置前までの間を愛知県の医療社会事業の萌芽期と位置づけ、研究の対象期間とした。

研究方法は、愛知県や名古屋市発行の公衆衛生や保健婦事業を中心に史資料等を収集し、歴史研究の手法により、文献検討を行った。

その結果、愛知県における医療社会事業は、1931年の名古屋市立無料診療所の社会看護婦配置に始まり、その後の名古屋市立病院、名古屋市特別衛生地区などの活動に引き継がれ、貧困層への相談や訪問活動を中心に展開されたことが明らかになった。

Keywords:医療社会事業、形成過程、愛知県、萌芽期

Medical social work, Formation, Aichi, Germination

I. はじめに

平成28年度版厚生労働省白書で「治し、支える医療」への転換が示されているように、今日の日本の医療では、「治す」に加えて地域で「支える」役割が重要視されている。厚生労働省が進める地域包括ケアシステムのもと、「治し、支える医療」を展開する医療機関で相談援助業務を担う医療ソーシャルワーカー（Medical Social Worker 以下MSWと表記）の役割は、一層重要となっている。

日本における医療ソーシャルワーカー職能団体の都道府県単位での組織化は、1950年の愛知県医療社会事業家協会設立（以下愛知県協会と表記）に始まる。1953年の全国組織である日本医療社会事業協会の設立の際には、会長や副会長を愛知県協会から選出しており、戦後日本の医療ソーシャルワーク活動において、愛知県の医療ソーシャルワーカーは中心的な役割を担った。

『日本の医療ソーシャルワーク史』（2003）では松山が、1953年の日本医療社会事業協会設立時には、愛知県協会会員の副会長就任に対し、東京都の会員が異議を唱える「波乱の幕開け」があり、この背景には「全国をリードしていた愛知県協会と東京協会の在り方の違い」があったと述べている（松山2003：55）。

その上で、愛知県医療社会事業家協会の活動の特徴として、「財政基盤が強固」で、「協会員資格もゆるく、機関誌『医療社会事業』は保健所職員の「バイブル」であり、それら活動の推進役は保健所職員であった服部茂雄であったと示されている。以上より、愛知県の医療ソーシャルワーカーは全国的に先駆けた活動をしており、全国協会の活動や在り方に影響を与えたことがうかがえる。それでは愛知県

の医療社会事業（医療ソーシャルワーク）^{注1}はどのように形成されたのだろうか。

戦後名古屋市保健所に勤務した下村は、名古屋市における「医療社会事業」の嚆矢について、以下2点を示している。第一に、1931年の市立矢場診療所に訪問看護婦を配置し、医療相談指導等を実施したこと、第二に、1934年に名古屋市民病院（現名古屋市立大学病院）に社会看護婦を置き、医療費の相談にあたったことである。これらは「種々の事情で」定着せず、1938年に消滅し、訪問看護婦および社会看護婦の活動は、1934年に始まった特別健康地区の活動に活かされたという（下村1977）。

本研究ではこの下村の言及に着目し、戦前期1930年代から、1947年の新保健所法による保健所医療社会事業係配置前までを愛知県の医療社会事業の萌芽期と位置づけ、活動の担い手と活動内容からその特徴を明らかにする。以上より本研究の目的は、戦前期1930年代から1946年の間に愛知県でどのように医療社会事業が形成されたのかを明らかにし、その実態および特徴を示すことである。

研究方法は、歴史研究の手法により愛知県や名古屋市発行の公衆衛生や保健婦事業を中心に史資料等を公文書館等で収集し、文献検討を行った。

II. 研究の結果

1. 医療社会事業の定義

医療社会事業の形成過程について論じる際には、医療社会事業の定義について示す必要がある。先述の下村は医療社会事業について、無料診療所で「医療相談指導等の実施」「医療費の相談にあたったこと」と位置付けている。この点より下村は、患者の医療費等の相談指導を行った実態について、医療社会事業と定義していることがわかる。

1960年代に医療社会事業史を検討した田代は、日本における病院社会事業の初発を泉橋慈善病院内の病院相談所と位置づけ、専門の女性2名の相談員について「たぶん看護婦等の経験を持っていた人」「かなり社会事業の知識を持った人が担当」と述べている^{注2}（田代1969：60）。この点から田代は、病院社会事業の定義について、①相談所の設置という実態、②「社会事業」の知識を有する相談職員の配置、の2点を定めていることがわかる。

また、名古屋市の1980年代の文献では、医療社会事業について、「患者を社会的存在として捉え、医療のみではなく生活の側面（環境、経済、対人関係等）からの援助指導を要する発想」のもと「医療を場として、あるいは医療を契機として現れる患者、家族の生活問題への継続的対応として考え実行」したもの、と示している（名古屋市1987：186）。

以上の下村と田代の研究を踏まえて、本研究では、医療社会事業の定義について、①医療機関や保健所等の公衆衛生機関で相談活動を担った実態、②職員が社会事業の知識を有していたか、という2点を定め、検討する。加えて、名古屋市の文献で示された「生活の側面からの援助指導」という側面も意識する。

2. 戦前期における訪問看護婦および社会看護婦等の保健婦活動の関する研究の整理

下村が示した訪問看護婦や社会看護婦について検討するため、まず戦前期における訪問看護婦および社会看護婦等の保健婦^{注3}活動に関する研究や言及を整理する。ここでは、保健婦（保健師）および医療ソーシャルワーカーの立場に分けて示す。

まず、保健婦（保健師）による研究を示す。日本における保健婦活動の歴史の嚆矢について大国は、米英の保健婦活動を系統的に紹介した、1911年の生江孝之の「巡回看護婦事業」文献であると述べている。加えて1938年に大阪乳幼児保護協会が設置した小児保健所の保健婦が、看護婦ではなく、日本女子大学児童学科であったことを指摘し、「この場合の『保健指導』に必要なのは育児知識とそれにもまして、

社会事業領域での知識と技術」と述べ、戦前期における保健婦事業と社会事業との重なりを示している（大国 1973）。また川上は、1941年の保健婦規則や保健婦協会設立以前の保健婦活動は、「社会事業の側面が強く、「柔軟なより専門的な支援」が展開されたと述べている（川上 2013）。

訪問看護婦については、吉野らが、戦前期の東京および大阪の8つの訪問活動を検討し、特に大阪における保護協会の活動では『訪問看護』が看護技術を必要とするのに対して、『保健指導』では育児知識に増して社会事業領域での知識と技術」が求められ、「ソーシャルワーカー的な動きも先駆けて行っていた」と結論付けている（吉野純子ほか 1999）。以上より、保健婦（保健師）による研究では、戦前期における保健婦活動について、社会事業の要素を強く持ったことを評価し、それらを含めて、専門的な支援と位置付けていることがうかがえる。

次に、医療ソーシャルワーカーによる研究や言及を検討する。

愛知県出身で、日本医療社会事業協会会長を務めた浅賀は、保健婦と医療社会事業の役割について、「重なり合うのは当然で（略）この二つの専門は脱落や重複を避けるために連絡を密にしなければならない」と述べ、両者の役割の重なりと連絡協調の重要性を示している（浅賀 1978）。

浅賀の後に日本医療社会事業協会の会長を務めた笹岡は、日本医療社会事業協会出版の『25年のあゆみ』の記述で、1947年の保健所法に規定された医療社会事業や公衆衛生とのかわりが「触れられていない」と示している。さらに戦前の病院社会事業史を示した高橋（高橋 2016）の研究について、「病院社会事業と公衆衛生看護の関係についての論究がなく、戦前の医療社会事業の大きな本質を結果的に見逃がしている」と指摘している（笹岡 2016）。その上で、「戦前の保健婦事業と医療社会事業の業務内容には強い関連性」があり、「社会事業の専門職であらんとしたMSWが公衆衛生の基盤である地域から撤退し、病院に集約した」ことは「戦後に連続しなかった」「非連続」と述べている。さらに、右田の研究における「保健所の歴史を知悉すること」「この性格と位置の中に医療社会事業を据えることこそ医療社会事業従事者の最も重要かつ基本的な前提」（右田 1963^{註4}）との言及を示した上で、「MSW総体としての取り組みは弱かったと言わざるを得ない」と自戒を込めて、MSWに対する批判を示している。

また大瀧は、戦前の東京賛育会などの母子衛生活動は、社会事業と「表裏一体」で発展し、その後「社会事業的側面は捨象されていった」とし、「医療ソーシャルワーク史として今後の検証を要する点」と指摘している（大瀧 2013）。

以上の医療ソーシャルワーカーの研究や言及より、日本の医療社会事業史を論じる上での、戦前期の保健婦活動に関する検証の不十分さが指摘されていることがわかる。そこで、本研究では笹岡が「非連続」と示した戦前期の医療社会事業の実態と特徴について、東京と対比され、戦前期、社会看護婦活動や訪問看護婦活動が積極的に展開された愛知県について検討する。この検討により、戦後医療社会事業との非連続と連続、さらに病院医療社会事業と公衆衛生の関連や特徴について論じることが可能になると考える。

後述するように愛知県における社会看護婦の配置は1931年の名古屋市立無料診療所に始まる^{註5}。1930年代は、日本における保健婦活動が全国的に興隆した時期である。具体的には、1930年の大阪における朝日新聞社社会事業団公衆衛生訪問婦協会設立、1931年の活躍した保良せきによる『看護婦』『保健婦』創刊、1935年の東京市京橋区特別衛生地区保健館設立などがある。

1940年の厚生省の調査では、全国の保健婦総数18,447人のうち愛知県が4,998人で一番多い^{註6}（菅原 2001）。この点からも、戦前期の愛知県の保健婦関連活動は盛んであったことがうかがえる。これらを踏まえて、1930年代から1946年までの愛知県における医療社会事業の展開について、述べていく。

3. 名古屋市内における無料診療所設置と社会看護婦の配置

名古屋市立無料診療所は、百人町、押切、矢場、矢熊の4か所に設置された(名古屋市1952:81)。最も古いのは1921年6月に設置された矢場診療所である。名古屋市の診療所規定では「第1条 名古屋市診療所は本市市民にて、医療の資力乏しき患者の診療を為すところとす」と示され(名古屋市1952:13)、矢場診療所の対象は「中区民のうち、カード階級者^{注7}の無料診療を目的」(武藤1975:19)とされた。のちに名古屋市はこの無料診療所設置について、名古屋市における「医療社会化」^{注8}の形態と位置付けている(名古屋市1984:2)。

1931年には、矢場診療所に社会看護婦が配置される(名古屋市1952:13)。配置された社会看護婦は、東京市内に設置された日本赤十字社社会看護婦養成所を卒業した秋山正子で、秋山は「燃ゆる希望と遠大な理想を抱いて」来名した(秋山1952:81)。社会看護婦配置の背景には、「救療事業施策の万全を期す」という、名古屋市保健部長の金原庄治郎の意向があった^{注9}(名古屋市1952:13)。

日本赤十字社の社会看護婦養成所は1928年に設立されており、1930年の卒業生は9名である。養成期間は1年間で、資格要件を救護看護婦等とし、公衆衛生看護の他、社会事業概論等の各論を科目としていた(大国1973:50)。この点から、秋山は社会事業の専門知識を有していたと言える^{注10}。

名古屋市の文献によると、社会看護婦の活動は、「来所カード患者の医療相談指導、居宅患者の指導に当」たり、「相当の成果をあげた」(名古屋市1952:13)。

秋山は自身の活動について、「窓口で受付事務と一般会計事務を行い、午後はひまをみて患家訪問を行いました。(略)悲壮な覚悟で雨の日も風の日も、ひまある毎に家庭訪問にいそしみました」「ある時は医療の資が乏しくて困窮している病人を方面委員に連絡して、カード者として取扱い、治療を施して自立更生させた喜び・いつも患者は喜んでくれ、老人などは手を合わせて私を迎えてくれました」と述べ、事務の他に患家訪問や、方面委員との連絡業務を展開していたことを示している(秋山1952:81)。秋山は、矢場診療所退職後名古屋市立の牧野診療所に勤務し、応召後の戦後は松江市の松江赤十字病院社会事業部で医療社会事業に従事した(秋山1952)。このように秋山は、戦前から戦後にかけて医療社会事業に携わった人物であった。

1931年2月には秋山の後輩で、日本赤十字社社会看護婦養成所を卒業した武藤みつ子も着任する。武藤は同年9月に百人町診療所に移り、1939年の牧野保健所開設時まで勤務した(武藤1975:19)。

名古屋市立無料診療所は、1932年に東区方面助成会が名古屋市と「協定書」を取り交わし、無料診療所における治療券(1年36,000枚)による無料診療の協定を締結している(名古屋市東区方面委員助成会1932)。1934年には、中区方面助成会より、「矢場診療所移転に関する陳情書」が市長宛てに提出され、その陳情書では同診療所を「疾病に対する社会的診療施設」と位置づけ、移転について「真に適確」「区内の貧困者の恩恵は実に甚大」と示している(名古屋市中区方面委員助成会1934)。以上より、中区の貧困者の「社会的診療」を意図した無料診療所活動は、方面委員と共に展開されたことがうかがえる。

1932年には愛知県社会事業協会が、名古屋市中区下奥田町に「済生会名古屋診療所に於いては救療の身を取り扱はるる関係上要救療者に非ざる(略)」とした上で、名古屋診療所(軽費診療所)を開設した。収入は「済生会名古屋診療所へ寄付」された(愛知県社会事業協会1932)。

このように、名古屋市立無料診療所や軽費診療所は、県の社会事業協会および方面委員も関与しながら展開された。1932年には押切、百人町、矢熊で訪問看護事業が開始されている(秋山1952:81)。矢場診療所以外の名古屋市立無料診療所は、千種診療所(1931年閉鎖)、杉村診療所、六郷診療所(1932年開所)で、1933年には、1日平均28人、26人、23人を診察しており、他の地域でも無料診療所活動は展開された。

4. 名古屋市民病院における社会看護婦の配置

名古屋市民病院は、1928年に起工、1931年に診察開始した（名古屋市2020：167）。1934年には、社会看護婦が配置される。開始の背景には、矢場診療所の社会看護婦の活動が、「相当の成果を上げた」ため、名古屋市の金原庄治郎保健部と市民病院院長戸谷銀三郎が「相い謀つた」ことがあった（名古屋市1952：14）。

社会看護婦は「日赤の推薦によって」1名配置され（名古屋市1952：14）、採用されたのは、矢場診療所に採用された社会看護婦、秋山の後輩である（秋山1952）。

社会看護婦の活動は、午前「病院玄関の患者受付窓口で外来患者のうち、医療の資に乏しい者の相談指導」、午後には「退院カード者及び事故退院患者への家庭訪問」が展開された（名古屋市1952：14）。

しかし、戦前期の名古屋市民病院の社会事業活動は1938年度が最後となる。その理由には、社会看護婦の退職が頻繁で、成果を挙げられなかったことがある。退職が頻繁となった背景には、①社会看護婦が東京で環境、給与等恵まれた条件の下で相当高度な教育を受けており、名古屋の人情風俗に十分同化できず落ち着いて仕事ができず、②新しい仕事で、地元社会事業関係者との意思の疎通を欠き理解と協力が十分に得られず、③時局で応召するものが多さという3点があった（名古屋市1952：14）。

ここから、東京で教育を受けた社会看護婦という新しい職種が、土地勘のない愛知県で、さらに病院組織で地域の社会事業関係者とともに活動を進める困難さがうかがえる。『日本の医療ソーシャルワーク史』で愛知県の中心人物として示された服部茂雄は愛知県出身であり、戦後の愛知県における医療社会事業活動が受け入れられやすかったという側面も推察される。

1939年以降、社会看護婦の活動は、特別健康地区に注がれていく。しかしながら、愛知県における医療社会事業の始まりとして市の保健部長主導のもと、名古屋市市立無料診療所および病院における社会看護婦が配置され、方面委員などともつながりながら貧困層への活動が展開されたことは、戦前の活動として特筆すべき点であろう。

5. 小児保健所、名古屋市特別健康地区、保健所、健康相談所の活動と医療社会事業の関連

(1) 小児保健所における活動

① 名古屋市における小児保健所

保健所という行政上の名称は、1926年の内務省通牒「小児保健所指針」に始まる（厚生省医制局1976：214）。1932年には名古屋市最初の小児保健所である、東区東部小児保健所が、東区方面事業助成会により設置された^{注11}。開所式には関西より馬島憊、川上貫一、長尾小児保健所の本多ちゑ子が招かれ（小栗1968）、関西の社会事業関係者とのつながりを持って開始された。

名古屋市における小児保健所設置は表1の通りで、全て民間の設置である。職員構成は医師、保健婦、事務員各1名で、1938年には乳幼児保健所に名称変更されている。活動として、「週1～2回午後1時に相談日が設けられ、小児科の医局員がそれぞれ分担」「仕事の内容は栄養指導を中心にした育児相談」（水野1976：4）が展開された。

ここでは、1932年6月に設置された日本女子大学櫻楓会が設置の櫻楓会小児保健所に着目したい。同小児保健所は、日本女子大学櫻楓会名古屋支部の小児保健所として設置され、その目的は「東区居住の学生未満乳幼児の健全なる発達と図るため、哺乳保育その他の健康相談に応じ兼ねて保護者に育児衛生の知識を普及」と示された。

櫻楓会小児保健所の職員配置は、医師1名、事務員2名、「産婆看護婦の資格者」である保健婦1名で、週2日の午後1時から4時に開設された（櫻楓会1932）。訪問区域を分けた訪問活動も実施した。経費は

日本女子大学櫻楓会で経営されている。日本女子大学櫻楓会の設立は1904年で、1921年には社会事業部を開設し、1924年には東京市に「乳幼児の死亡防止、体力増進」を目的に「児童の幸福を願う」とする児童健康相談所を開設している（櫻楓会1984）。東京市における社会事業としての乳幼児への活動が、愛知県でも展開されたことがうかがえる。

表1：名古屋市における小児保健所設置の状況

名称	経営	所在地
東区東部小児保健所	東区方面事業助成会	東区都通2、東社会館内
東区中部小児保健所	〃	東区東区役所内
東区北部小児保健所	〃	東区豆園町2-26
熱田区有隣館小児保健所	南区方面事業助成会	南区旗谷町熱田有隣会内
櫻楓会小児保健所	櫻楓会名古屋支部	東区千種町元古井252
平野町小児保健所	愛知県社会事業協会	西区平野町
那古野小児保健所	那古野社会事業後援会	西区花車町3-1 浄信寺内
愛国婦人会児童健康相談所	愛国婦人会	東区東新町1-7

(名古屋市〔1987:3〕より)

② 愛知県における小児保健所

1932年に名古屋市に小児保健所が設置された同年、岡崎小児保健所が設置された。経営は岡崎方面助成会が行い、医師1名、保健婦2名が配置されている。

同小児保健所は、1933年に岡崎乳幼児健康相談所に改称し、育児指導、家庭訪問が展開された（谷沢1975）。

設置年は不明であるが一宮市にも小児保健所が設置されている。図1で示すように、一宮市の小児保健所は一宮方面事業助成会が経営し、「小児保健所開設」として、「丈夫に育てましよう」「毎週火金相談日」「場所一宮市役所二階」というポスターが作成された。一宮市の方面助成会の設置は1925年で、その「10周年」のチラシ写真であるため、設置は1935年頃であることが推察される。

図1：一宮方面助成会による小児保健所のポスター



以上より、戦前期 1930 年代初頭に設置された愛知県における小児保健所は、関西の社会事業家の関わりのもとで開始され、方面助成会を中心に、全て社会事業団体が設置した民間の小児保健事業として活動として展開されたこと、保健婦がその活動の中心を担い、育児訪問や相談を展開したことが明らかになった。一宮市の小児保健所のポスターで「丈夫に育てましょう」と示されているように、小児保健所指針に示された小児を対象にした活動を、方面委員助成会とともに展開された。

(2) 特別健康地区における活動

特別健康地区は、名古屋市独自の制度である。設置の目的は、「自治的に保健衛生事業の整備徹底を期せんとする」で、「地区の指定は市長が行うが、指定を受けんとする地区においては市の特別衛生地区規定によって市に申し出る」という地区からの申し出により展開された（金原 1936）。

1934 年には、名古屋市特別健康設置計画が示される（名古屋市 1987：5）。

設置計画の背景には、当時の名古屋市乳幼児死亡率の高さがある。小児保健所は設置されていたが、1935 年前後の名古屋市の乳幼児死亡率、学童の体格が 6 大都市中最下位であった。この問題解決にむけて名古屋市の神田助役、金原保健部長、山口防疫課長が中心に「特別健康地区」を構想し、「日常の衣食住の諸問題を自治的、合理的に解決し、地区民の快適な健康を保持増進」を意図したものであった（名古屋市 1984：5）。

1936 年には運営助成費が市議会で可決される。市の会議録では、米国ロックフェラー財団の「完全な衛生地区」を理想とする意見もあった（名古屋市 1952：5）。1935 年には米国ロックフェラー財団の寄付により「保健所の原型」である東京市特別衛生地区保健館や埼玉県所沢農村保健館が設置されており（厚生省 1988：92）、同時期の愛知県では、特別衛生地区保健館などを意識した公衆衛生活動の展開された。

特別健康地区の事業規定では、「一. 環境改善並びに清掃 二. 保健衛生施設の拡充統制 三. 伝染病の予防、四. 母性並乳幼児保護指導、五. 家庭衛生の指導普及 六. 結核、花柳病、トラホーム並寄生虫の予防、七. 医療救護、八. 青少年衛生、九. 保健衛生の調査、十. その他」であり（名古屋市 1952：6）、幅広い内容が求められた。設置状況は以下のとおりである。

表 2：名古屋市特別健康地区の設置状況

設置時期	設置場所	所在地	経費支弁方法
1936 年	白川健康	中区白川小学校児童通学区 →1940 年取消（結核模範地区に指定）	区域内団体の醸出、篤志寄付金
	旗屋森後	南区方面事業助成会経営熱田有鄰館→ 1939 年旗屋・森後地区に分離	篤志寄付金、全員醸出金
	大成	中区大成尋常高等小学校内	特志者の寄付金、各町の分担金
	松ヶ枝	中区松枝尋常小学校内	町費、特志寄付
1938 年	新道	西区新道尋常小学校内	特志の寄付
	高田	昭和区高田尋常小学校内	各町支出金
	千早	中区千早尋常小学校内	特志者の寄付金

（田倉：1983：31 より）

その活動は、専任指導技師として京都大学から赴任した曾我幸男（後の名古屋市衛生局長）の強力な

推進のもと（名古屋市1952：6）展開された。活動内容は、乳幼児の健康相談、保健婦による家庭訪問指導に重点が置かれた（田倉1983：32）。

上記7か所のうち、白川、大成、旗屋特別健康地区には、技師2名および社会看護婦が配置された。この社会看護婦のうちの1人は、矢場診療所の社会看護婦であった武藤で、武藤を含む日本赤十字社会看護婦養成所出身の3名、技手1名、女子職員3名で、乳幼児健康診断相談地区内巡回訪問を展開した（堀内：391）。武藤は「それぞれの小学校に保健婦1名、助手1名が配置され、学区内の乳幼児を対象として、健康相談と家庭訪問指導が行われた」「名古屋市ではこの時はじめて保健婦の名称が用いられた」と述べている（武藤1975：20）。

このように、名古屋市立無料診療所の社会看護婦配置から5年後、名古屋市の公的公衆衛生機関に社会看護婦が配置された。1939年に名古屋市最初の保健所が設置された後も、「保健所設置の施策と並行して、乳幼児の保健指導、地区の環境衛生の向上、改善の相当の効果をあげた」（名古屋市1984：6）という。しかし1941年の保健所を中心とした保健所網の確立に関する厚生次官通牒後、「戦争の苛烈化に伴う経営難、従事指導員の応召による欠員補充難」から「徐々に廃止や自然消滅」となり、1944年の厚生省通達「各種保健指導施設の統合整備に関する件」により、廃止された^{注12}。

以上より、名古屋市では保健所活動開始される以前の1936年より独自の特別健康地区で活動が実施され、7か所の特別衛生地区のうちお3か所に配置された社会看護婦により、乳幼児の健康相談や家庭訪問が実施されたことが明らかになった。1931年に開始された無料診療所に配置された社会看護婦が、特別衛生地区では乳幼児の健康相談と育児相談を担い、継続して活動を展開し、保健所法での業務の展開にも生かされた。

（3）保健所における活動

まず名古屋市について述べる。

1937年4月の旧保健所法公布（法律第四十二号）により、同年8月31日の内務省打ち合わせで名古屋に保健所5か所設置の意向が示される。1938年に年度予算で建設費が計上し、結核、乳児死亡率、伝染病発生状況から、中村区、西区方面に設けることになった。まず、1939年に中区に牧野保健所が設置され、職員数18名で業務が開始されている（名古屋市1984：9）。

保健所の活動では、死亡率の高い結核と乳幼児に重点が置かれて、家庭訪問が展開され、社会看護婦の経験がある保健婦が配置された。無料診療所や特別衛生地区で社会看護婦としての経験のある武藤は、牧野保健所の活動で、住民から「保険に入っています」や「娘の演壇に差し支える今後来ないで」と言われたと述べ、訪問活動への住民の戸惑いがうかがえる。同保健所には、保健婦8名が配置され、指導は最初に名古屋市立無料診療所に配置された社会看護婦秋山が担った（武藤1975）。このように、秋山は1931年の無料診療所での活動以降、一貫して、保健所保健婦活動の指導を担った。

旧保健所法による名古屋市の保健所の設置は、牧野保健所、西浦、内田橋、昭和橋、嶋西と進み、1943年の設置計画変更により新栄、上前津、駒留、高見、高倉保健所が認可される。

さらに1944年5月に「各種保健指導施設の統合整備に関する件」、6月に「昭和19年度保健所設置に関する件」により名古屋市の保健所整備拡充計画が立てられる。戦時下で予定の通りではなかったが、8保健所及び9保健支所体制となり、支所の要員には保健婦と嘱託医師を常置された1944年10月の厚生省「保健所運営の刷新に関する件」が示される。しかし構想された「総合的保健衛生施設」の全面的実施は戦時下では極めて困難で、1945年3月～5月の空襲で5施設のみ戦後を迎える。新保健所法制定により、1946年4月に1区1保健所体制となった（名古屋市1984：11-12）。

愛知県における保健所設置は、1938年の一宮保健所に始まる。県の保健婦として初めて勤務した中村

は、各部門の職員が東京市の特別衛生地区保健館に派遣され、欧米のヘルスセンターや米国保健婦の自動車での訪問活動を知り、「希望に胸をふくらませ」、管轄保健所で基礎調査などに取り組んだと述べている（中村 1975）。保健婦配置は、1939 年安城保健所、1940 年に西尾保健所、1942 年津島保健所、1943 年豊橋保健所、1944 年頃より町村役場で採用され（中村 1975）、県内の保健所に保健婦配置が進んだ。

1941 年の保健婦規則制定（昭和 16 年 7 月 10 日厚令三六）では、保健婦について「保健婦の名称を用いて疾病予防の指導、母乳又は乳幼児の保健衛生指導、傷病者の療養指導その他日常生活上必要な保健衛生指導の業務を行う女子」と定められた（厚生省 1988）。保健婦規則により、保健婦は保健衛生指導職として定められ、愛知県では警察部衛生課により 150 余名に保健婦免許が交付された（井上 1975）。そのため、1941 年以降の保健婦は、法で定められた「保健衛生指導」の業務を展開することとなった。

1947 年の新保健所法に制定をうけて、1948 年 5 月には「標準保健所の設置に関する件」が示される。1948 年 7 月、愛知県モデル保健所として発足した名古屋市中保健所に医療社会事業係が配置され（名古屋市 1987 : 84）、戦後の愛知県における医療社会事業は、戦前のこれら社会看護婦や保健婦活動を礎にして、まず保健所を中心として進められた。

（4）健康相談所における活動

1914 年の「肺結核療養所の設置及び国庫補助に関する法律」公布後、愛知県では同年に日本赤十字社愛知支部八事療養所が開設され、愛知結核予防会が発足している。1919 年の結核予防法施行後、1922 年には県内初の公立結核療養所である名古屋市八事療養所開設後、公立の結核療養所（豊橋市立高山病院 [1935]、県立大府荘 [1939]、梅森光風園 [1940]）が開設された（永島 2005 および山田 2003）。

1932 年には愛知県警察部衛生課の結核対策として、愛知県名古屋健康相談所が設置されている。この健康相談所の訪問看護婦として開設当初より勤務した井上は、職員配置は医師 3 名、事務 2 名、看護婦 8 名、小使い 1 名で、健康相談部と家庭訪問部、集団検診部から組織されたこと、家庭訪問部では、在宅結核患者の訪問を行い、「健康相談所から来たことがわからないように、住民の要望に応じて和服を原則とし」、和服に袴、足袋の服装での活動を実施したと述べている（井上 1975）。1933 年には愛知県豊橋健康相談所、1935 年には岡崎健康相談所が設置された。

1936 年には愛知県方面委員が「結核患者の救済運動」を全国の方面委員に呼び掛ける（名古屋市 2020 : 165）。1937 年の結核予防法改正後も、1940 年の愛知県の結核死亡率は日本第一位であり、財団法人結核予防会主催の第 1 回結核予防指導看護婦協会が東京で開催された際には、愛知県警察部として名古屋健康相談所および岡崎健康相談所から職員が派遣されている。愛知県から「看護職員」が東京へ派遣されたのは初であった（井上 1975）。

1944 年の「各種保健指導施設の統合整備に関する件」により、健康相談所は 10 月 1 日に保健所に統合され、廃止される^{注13}。以上より、愛知県における結核患者への活動は結核予防運動として医療機関の開設とともに公衆衛生機関による訪問看護婦の訪問、さらに方面委員の全国的に呼びかけた活動として組織的にまた積極的に展開された。

VI. おわりに

以上の検討により、愛知県の医療社会事業の萌芽期の特徴について、以下 3 点が明らかになった。

第一に、愛知県の医療社会事業は 1931 年の名古屋市立無料診療所である矢場診療所の社会看護婦配置に始まり、その活動は貧困者への医療費に関する相談や訪問活動など、医療社会事業の源流と言える活動を展開していたということである。社会看護婦は東京の日本赤十字社の社会看護婦養成所を卒業し、

社会事業の知識を有した専門職で、生活困窮者への相談活動、家庭訪問を行い、方面委員との連絡体制持ちながら活動を行った。1934年には、矢場診療所に配置された社会看護婦の後輩が、名古屋市民病院に配置され、活動が継続される。両機関では経済的問題を抱えた患者の相談や、訪問活動を実施し、愛知県における初期の医療社会事業は公的機関を中心に社会看護婦が担っていた。橋本は、公衆衛生の発展過程について述べる中で、大正から昭和初期で、東京や大阪等で保健婦事業の先駆的な動きが、主として民間ベース始まったことは見逃せないとしている（橋本1967）。同時期の愛知県では、名古屋市立無料診療所や市立病院などの公的機関で、社会看護婦の活動が開始されたことは、愛知県の特徴と言える。

第二に、戦前期の愛知県の医療社会事業は、東京の日本赤十字社による社会看護婦養成所や日本女子大学櫻楓会、関西の川上貫一など、東京や関西の社会事業家や団体とのつながりを持ちながら活動が展開されたことである。県内では、社会事業協会や方面委員とのつながりとともに組織的に実施された。その背景には、名古屋市の保健部長や市民病院院長が他都市を意識し、「6都市の末席から日本第三の都市に成長したい」という自負もあり、東京と関西との間という地理的特性を生かして、愛知県独自の活動が展開されたことがある。また、全国一という愛知県の保健婦の数の多さもその活動を支えた。

第三に、戦前に展開された無料診療所や名古屋市民病院、さらに特別衛生地区や小児保健所などの組織的な活動が、戦後の保健所医療社会事業の下地になったということである。戦後の愛知県医療社会事業協会設立時の中心人物である服部茂雄は保健所職員であり、その活動の基盤になる保健所の基盤には、戦前からの名古屋市の公衆衛生機関の設置や「医療社会化」を意識した活動展開があった。これらの活動は、1947年の新保健所法における保健所医療社会事業中心とした医療社会事業の展開につながった。

結論として、愛知県における医療社会事業は、戦前の社会事業的側面の強い社会看護婦の活動を中心に展開され、その活動は戦後の公衆衛生活動としての保健婦活動に向かった活動と、保健所医療社会事業に向かった活動の連続面における基盤となった。具体的には、無料診療所、民間主体の特別衛生地区、市立病院で展開された活動は、貧困層への相談と訪問活動中心を中心にしており、その組織展開には、愛知の保健婦は全国一の多さや、東京や関西との中間に位置してつながりを持ちやすいという地理的利点もあった。

1930年代に開始された社会看護婦による愛知県の医療社会事業は、1940年以降の戦時総力戦体制において、戦時総力戦体制を背景として、方面委員らとともに展開された「患者を生活者として捉えその援助指導」を行う実践は極めて困難となる。しかし戦前の実践は、戦後の保健所を中心とする医療社会事業に引き継がれていった。これら戦前と戦後の活動の連続性は、愛知県の医療社会事業活動の特徴と言える。

今後は矢場診療所や名古屋市立病院の記録等を可能な限り収集し、その活動実態を更に明らかにしていきたい。加えて、1947年の保健所法制定以降の愛知県の医療社会事業の形成過程を明らかにし、戦前と戦後の連続性について検討を深めたい。

注

1. 愛知県医療社会事業家協会の愛知県医療ソーシャルワーカー協会への改称は1982年である（日本社会事業協会2003：163）。そのため戦前期の愛知県の医療ソーシャルワークを扱う本研究では、医療社会事業と示す。
2. その後の高橋の研究で、同病院の相談員7名は、「神道家で社会事業の経験者」「僧侶」「法学士」であったことが判明している（高橋2016：124）。

3. 厚生省の文献では、保健婦規則制定前の「保健婦」名称について、保健婦、社会保健婦の他、衛生保健婦や保健指導委員など幾種もの名称があり、その職分も一定ではなかったと示されている。また保健婦事業の養成の初発に、1928年の日本赤十字社の社会看護婦養成を示している(厚生省1976:162)。ここから保健婦規則制定前の「保健婦」に関連する名称は多岐にわたり、社会看護婦は保健婦事業に位置付けられること、加えて保健婦事業には多くの活動実態があったことがうかがえる。
4. 笹岡は、この右田の言及について、「保健所における医療社会事業：従事者の前向きな自己凝視を」『社会事業研究』2巻15-22、を出典に示している。しかし筆者が調べた限りでは当該文献を見つけることができなかった。そのため同様の記述が示された1963年の右田の「保健所における医療社会事業：従事者の前向きな自己凝視を」社会事業研究会編『医療社会事業研究』日本生命済生会出版の文献を出典として述べた。
5. 愛知県保健婦係長会発行の『あいちの保健婦40年の軌跡』では、「愛知県における保健婦事業の開始について1932年の岡崎小児保健所開設時の保健婦（法的裏付はないがこの名称）」と示しているが（保健婦の歴史編集委員会1975：編集後記）、1931年の社会看護婦配置については言及されていない。
6. ただし菅原は、4998人の内2731人は産婆又は看護婦ではない母子補導委員であったことを示している（菅原2001）。
7. 愛知県では、1923年に「方面委員設置規定」が公布され、名古屋市8方面に35人が委嘱されている（全国社会福祉協議会2019：61）。方面委員は調査の対象である貧困者を第一種と第二種に分類し、世帯の生活状態をカードに記入して記録していた。「カード階級者」とは、これら第一種と第二種の貧困層を指す。
8. この文献における「医療社会化」とは、無料診療所への言及であることから、猪飼の「医療の社会全層への供給」（猪口2001：38）を意図していることが予想される。すなわち、貧困層を含めて医療を受ける機会を提供する施設である。また前述の高橋は、「医療福祉が医療と国民の生活の関連するところを範疇とするならば（略）、医療の社会化の活動はまさしく医療福祉の活動の中の一つ」と述べ（高橋2003）、医療の社会化と医療福祉（医療社会事業）との重なりの大さを示している。
9. 名古屋市保健部は1925年に設置されている。1939年には保健部および社会部を包括した厚生局が創設され、保健部は廃止（1940年復活、1942年4月に厚生局統合、11月県民局に改称）された（名古屋市1987A：63）。金原庄治郎は、1930年代の保健部長であり、1910年代に陸軍三等軍医正としての経験を持つ人物である（金原1917）。
10. 鶴若らの研究では、日本赤十字社の社会看護婦養成所設立時には、社会事業の解決を念頭に、「社会事業看護婦」という名称を用い、公衆衛生看護事業のもとに推進されたことが示されている（鶴若ほか2016：3）
11. 『名古屋市健康福祉局事業概要』（名古屋市2020：165）では、同年6月に名古屋市の城に小児保健所設置と示されているが、この実態については明らかにできなかった。
12. 1937年から1943年における特別健康地区における乳幼児健康相談人員は、年に3千から4千人程度、保健婦訪問指導件数は2千から5千人程度、一般健康相談件数は数十件（1939年のみ629件）である（名古屋市1952：59）。
13. 1944年の「各種保健指導施設の統合整備に関する件」で統合該当施設に示された名古屋市立健康相談所は、中央、百人町、押切、笹島、矢場、矢熊の計6か所、市立児童健康指導所は、大曾根、颯川、御器所、野立の計4か所であった（名古屋市1952：31）。

文献

- ・ 秋山正子 (1952) 「名古屋での訪問看護事業の思い出」『保健所のあゆみ』81-82.
- ・ 愛知県社会事業協会 (1932) 「愛知県社会事業協会名古屋診療所開設に関する件」.
- ・ 愛知医療社会事業協会 (1960) 「10年のあゆみと共に」『医療社会事業』11 (1) 40-51.
- ・ 浅賀ふさ (1978) 「第2章」厚生省『保健所における医療社会事業』3.
- ・ 橋本正巳 (1967) 「公衆衛生の歴史的発展と課題」『季刊社会保障研究』3 (2) 2-14.
- ・ 保健婦の歴史編集委員会 (1975) 『あいちの保健婦四十年の軌跡』愛知県保健婦係長会.
- ・ 堀内兵吾 (1987) 「特別衛生地区の思い出」『保健所のあゆみ』390-391.
- ・ 猪飼周平 (2001) 「明治期日本における開業集団の成立」『大原社会問題研究所雑誌』511, 31-57.
- ・ 井上すゑ子 (1975) 「健康相談所時代」『あいち保健婦40年の軌跡』愛知保健婦係長会1-3.
- ・ 川上裕子 (2013) 『日本における保健婦事業の成立と展開』風間書房.
- ・ 金原庄治郎 (1917) 「富士山麓の衛生状況」『千葉医学専門学校雑誌』92.
- ・ 金原庄治郎 (1936) 「名古屋市における特別衛生地区実施計画について」『都市問題』23 (4) 137-138.
- ・ 厚生省医政局 (1976) 『医制百年史』ぎょうせい.
- ・ 厚生省五十年史編集委員会編 (1988) 『厚生省五十年史 (記述編)』中央法規.
- ・ 松山 真 (2003) 「第9章資格制度化運動の歴史」『日本の医療ソーシャルワーク史』日本医療社会事業協会.
- ・ 水野宏 (1976) 「研究生活四〇年の回顧」『名古屋大学医学部公衆衛生学教室二五年のあゆみ』.
- ・ 武藤みつ子 (1975) 「名古屋市における保健婦業務の追憶」『愛知保健婦40年の軌跡』愛知保健婦係長会19-21.
- ・ 名古屋市 (1915) 『名古屋市史 政治編第三』.
- ・ 名古屋市保健福祉局保健部医務課編 (1952) 「保健所のあゆみ」名古屋市.
- ・ 名古屋市保健所のあゆみ編集委員会 (1984) 『保健所のあゆみ』名古屋市衛生局.
- ・ 名古屋市保健所のあゆみ編集委員会 (1987) 『保健所あゆみ: 資料編』名古屋市衛生局.
- ・ 名古屋市中区方面委員助成会 (1934) 「矢場診療所移転に関する陳情書」.
- ・ 名古屋東区方面事業助成会および名古屋市長 (1932) 「協定書」.
- ・ 名古屋市健康福祉局 (2020) 『2020年度版健康福祉局事業概要』名古屋市.
- ・ 中村ヤス (1975) 「保健所保健婦となって」『愛知保健婦40年の軌跡』愛知保健婦係長会4-7.
- ・ 日本医療社会事業協会50周年記念誌編集委員会 (2003) 『日本の医療ソーシャルワーク史』川島書店.
- ・ 日本医療社会事業協会編 (1978) 『日本医療社会事業協会史: 25年のあゆみ』日本医療社会事業協会編.
- ・ 永島剛 (2005) 「名古屋の近代と伝染病」『近代都市の衛生環境』近現代資料刊行会.
- ・ 小栗史郎 (1968) 「戦時下の名古屋市保健所」『第9回社会医学研究会総会報告演題概要集』13-14.
- ・ 大国美智子 (1973) 『保健婦の歴史』医学書院.
- ・ 大瀧敦子 (2013) 「占領期の保健所法改正に伴うソーシャルワーク導入の過程分析: 衆参議員厚生委員会において『公共医療事業』はどのように議論されたか」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』140, 149-178.
- ・ 櫻楓会名古屋支部 (1932) 「櫻楓会名古屋市部小児保健所規定」.

- ・ 櫻楓会八十年史出版委員会（1989）『櫻楓会八十年史』櫻楓会.
- ・ 笹岡真弓（2016）『歴史的経緯を踏まえた社会事業・医療・公衆衛生における医療ソーシャルワーク業務の展開：病院完結型業務終焉への過程』東北福祉大学大学院博士課程学位論文.
- ・ 下村伸之（1977）「保健所における医療社会事業」『医療社会事業』26（1）11－15.
- ・ 菅原京子（2001）「『国家資格』としての保健婦の終焉」現代社会文化研究22，1－18.
- ・ 高橋恭子（2003）「日本における医療福祉の生成過程に関する研究—医療の社会化について」『人間福祉研究』6，15－26.
- ・ 高橋恭子（2016）『戦前病院社会事業』ドメス出版.
- ・ 田倉保男（1983）『保健所史：名古屋市を事例として』田倉保男.
- ・ 谷沢久子（1975）「岡崎保健所の思い出」『あいち保健婦40年の軌跡』愛知保健婦係長会23－25.
- ・ 田代国次郎（1969）『医療社会事業研究』童心社.
- ・ 鶴若麻里・渡部尚子・川原由佳里ほか（2016）「戦前・戦中期にみる聖路加と日本赤十字社の公衆衛生看護とその教育の特徴」『聖路加国際大学紀要』2，1－9.
- ・ 山田英雄、山内一信、青木国雄（2003）「愛知の結核医療史補遺」『日本医史学雑誌』49（1）140－141.
- ・ 吉野純子・青木康子・菊池珠緒（1999）「訪問看護の発生とその変遷」『川崎市立看護短期大学紀要』4（1）1－12.
- ・ 右田紀久恵（1963）「保健所における医療社会事業：従事者の前向きにな自己改革を」社会事業研究会編『医療社会事業研究』日本生命済生会，14－31.
- ・ 全国社会福祉協議会（2019）『民生委員制度百年史』全民児連.